

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	公立学校および地域の子ども支援センターと連携し、ジェリコ市の学校内外における子ども支援を充実させることを通じ、子どもの健全な社会的成長に寄与する。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>パレスチナ自治区では、「アラブの春」以降、周辺諸国の情勢不安や中東和平プロセスの停滞を受け、物価や若者の失業率の上昇等、経済状況の深刻さが増している。同時に、人々はイスラエルによる長年の占領政策により、種々の犠牲を日常的に強いられた生活を余儀なくされている。とりわけ、イスラエルとパレスチナ自治区での衝突や暴力行為が多発し、子どもや青少年への直接的な影響は悪化の一途を辿っている。パレスチナ人とイスラエル軍の衝突により身体的被害を受ける子どもの数の増加、恒常的な緊張状態にあることによる精神面での不安定化や他者への攻撃的な言動の増加、さらにイスラエル兵や警察に対する投石やイスラエル人に対してナイフ等により危害を加えるといった青少年による事件数が急増している。特に2015年10月以降は、イスラエル兵や警察に対する投石やイスラエル人に対するナイフ等での危害行為が急増し、2015年12月にイスラエル軍により拘留された子ども(12歳~17歳)の数は2009年以降で過去最多の422名となっている¹。本国の対パレスチナ援助方針は、こうした最も脆弱かつ過酷な状況で生きる社会的弱者の子どもへの支援を重点分野として掲げ、彼らへの支援を通じ「民生の安定・向上」が達成されるものとする²。</p> <p>こうした子どもたちにみられる精神的な負担や暴力的行為への加担に対し、とりわけ、教育省は危機感を募らせ、子どもの精神的な落ち着きや社会性の向上のために学校での課外教育活動の拡充を掲げている³。一方で、学校教育の現場では、美術や音楽といった課外教育活動科目を担当する教師の経験不足など、拡充への課題も抱えている。さらに、子どもや青少年向けの活動を地域で提供する場として行政が管轄するセンターが設置されているが、予算の制限から、活動が十分に行われていない。その結果、子どもや青少年は、唯一の社会である学校や地域のセンターにおいても、自身を表現したり、他人と共同作業を行う機会に乏しい。</p> <p>そこで、本複数年事業では、パレスチナにおいて、子どもの心理面での安定化や暴力性の緩和を目指した支援の拡充を目指す。具体的には、第1年次に、ジェリコ市の公立学校や地域の子ども支援センターにおいて、学校教員やセンター職員への研修を実施し、その後、研修の学びを活かした課外教育活動を実践する。第2年次には、教員やセンター職員において子どもへの対応能力の向上ノウハウが蓄積されるよう、日本人専門家を現地に派遣し、教育局やジェリコ市と協働の上、教員・保護者向けハンドブックの策定、当専門家によるモニタリングを行う。同時に、上記ハンドブックが実際に学校の</p>

¹ UNICEF, “Children Affected by Armed Conflict (CAAC) Bulletin - Fourth quarter of 2015”

² 外務省「対パレスチナ自治区 国別援助方針」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072327.pdf>

³ Ministry of Education and Higher Education, Education Development Strategic Plan (EDSP) 2014-2019

	<p>現場で運用されるよう、ハンドブック活用に関するワークショップを開催する。さらに、第3年次では、本ハンドブックをジェリコ市以外の学校や子ども支援に関わる施設へ配布、内容に関するワークショップを実施することで、本事業の成果がパレスチナで広く活用されることを目指す。</p> <p>対象とするジェリコ県が位置するパレスチナ西岸には、1948年のアラブ・イスラエル紛争を機にできた多くのパレスチナ難民キャンプが今なお存続し、ジェリコ県にもそのうち2つのキャンプがある。ジェリコ県は、治安及び行政をパレスチナ政府が掌握するエリアAに属し、約2万人が暮らす。一方で、ジェリコ県の外縁部および周辺の村は行政・治安ともにイスラエル管轄下であるエリアCであり、特別な許可がない限り行き来が出来ないなど、厳しい移動の制約下にある⁴。特に2000年以降、パレスチナとイスラエルの衝突激化に伴い移動制限がさらに強化されたことを受け、経済活動が停滞し、失業率が上昇した。こうした占領政策がもたらす人々の生活への影響は、各家庭が抱える問題として如実に現れている。ジェリコ市からは、周辺の村がエリアCであることで、抑圧された状況でのストレスが家庭内の女性・子どもに向けられるなど子どもたちを取り巻く課題を聞き取っている。</p> <p>ジェリコ県の教育局としても、子どもの健全な成長を目指し、学校での課外活動を公教育の時間割に組み込み、その充実化を試みているが、教員のスキル不足や資機材の未整備から、活動実施は十分と言えない。さらに、問題を抱える子どもの受け皿ともなれるよう、ジェリコ市は子ども支援センターを開設しているが、資金不足のために十分な活動が提供されていない。さらに、センターに関わるスタッフからは、子どもの問題行動への対応法に関して学ぶ場や対応能力を向上させる実地経験に乏しく、専門家との協力を望む声が聞かれている。そこで、本事業では、子どもを取り巻く課題ならびに子どもが抱える課題への対応能力向上にも力を入れる。</p> <p>上記の支援内容を通じ、閉鎖された生活を送り、鬱屈感を強めるパレスチナの子ども・青少年が落ち着きや安定を高めることで、暴力に頼らず平和な方法で他者と接するスキルを習得していく点は、SDGs（ターゲット4.7）の達成を促すことにつながる。さらに、教員研修や問題行動への対応能力向上研修を通じ、子どもや青少年に対し質の高い授業や課外活動を提供できる人材育成につながる点で、SDGs（ターゲット4.c）の目標に合致しているといえる。</p> <p>さらに、子どもや青少年がジェリコ市の人口の6割以上を占めており、今後の社会を担う世代であることから、本事業を通じて彼らの健全な成長を促すことは、民生の安定・向上を目指すにあたって欠かせないものである。</p>
--	--

⁴ 1995年9月の暫定自治拡大協定により、パレスチナ自治区はエリアA、エリアB、エリアCに分割されている。なお、エリアAはパレスチナ政府が治安・行政の権限を、エリアBはイスラエルが治安、パレスチナ自治政府が行政の権限を、エリアCはイスラエルが、治安・行政の権限を保持する。

	<p><u>前事業・他事業地での成果と申請事業とのつながり</u></p> <p>当団体は 2011 年に、エルサレムに隣接するアルザリア村のユースセンターにおいて、子ども・青少年に対し、美術、音楽、伝統舞踊等の課外活動の提供を開始した。特に 2015 年 3 月以降は、同アルザリア村およびその近隣 4 村の公立学校における教員研修の実施（例 非暴力コミュニケーション、児童心理とストレス、音楽療法）に力を入れた。その成果として、活動に携わった教員において、課外活動を通じ子どもの落ち着きや他者と関わる態度への肯定的変化を目にすることで、課外活動へのある一定の理解を深めていることを確認している（教員対象アンケート結果より）⁵。本申請事業では、前事業を通じて当団体が備えた教員研修や子ども・青少年に対する活動実施の経験を基に、子ども支援の充実化のための支援を行う。さらに、本団体は、パレスチナの隣国ヨルダンにて、緊急人道支援の一環として、2007 年よりイラク難民、2013 年よりシリア難民への支援を行っている。それらの支援事業で実施した活動内容（例 心理社会的サポート強化のための教員研修）や成果の測定手法を取り入れながら、本事業を実施する。</p>
(3) 事業内容	<p>本複数年事業の第 1 年次の事業内容を下記に記す。</p> <p><u>1. 対応能力向上研修</u></p> <p>ジェリコ市内の公立学校 4 校の教員および子ども支援センター職員に対して研修を実施する。当研修では主に、本団体がパレスチナやヨルダンでこれまでに実施した教員研修の実績を活かし、演劇・美術・音楽の科目を通じ、子どもの不安軽減や協調性、社会性の醸成、非暴力コミュニケーションのスキル向上について指導する。また、本研修の実施に現地の心理専門家を登用、問題行動のみられる子どもと接する際の基本技術やルール、行動変容に向けた促し方等について指導する。さらに、指導法の向上の他、子どもが安心して学べる教室運営の方法を取り上げ、教員や職員の能力を高め、子ども支援において質の高い活動を提供出来ることを目指す。</p> <p>研修の開講回数について、下記に記す。</p> <p>[公立学校] 1 校につき 10 名の教員対象、3 時間×4 回</p> <p>[子ども支援センター] 10 名の職員・ボランティア対象、2 時間×4 回</p> <p><u>2. 研修の学びを活かした課外教育活動の実践</u></p> <p>1. の研修を受けた教員及び子ども支援センター職員が、対象校の生徒やセンターに通う子どもに対し、課外教育活動を実践する。公立学校については、通常授業もしくは土曜日の追加授業で演劇・美術・音楽の授業を提供する。子ども支援センターについては、放課後や長期休暇にセンターを利用する子どもたちを対象に演劇・美術・音楽の授業を提供する。演劇はダブカと呼ばれる伝統舞踊を含む演劇</p>

⁵なお、当該事業は当初、計 3 期を継続実施する予定とし、第 1 期の成果をさらに他学校へ普及させていく計画だったが、2015 年 9 月 1 日付の外務省発出「危険情報」による対象地の危険レベルの引き上げも受け、第 1 期を以て終了となった。事業終了後、アルザリア村および近隣村の公立学校での活動については、現地の最新情報を入手・確認した上で、引き続き、派遣員ならびに本部出張時にフォローアップを行う予定。

を実施、ステージでの発表会なども計画する。美術は絵画の他、粘土や木材等を使用した工作なども行う。音楽では楽器を用いた合奏や合唱を行う。

いずれもこれらの授業を通し、研修を活かし、子どもの不安軽減、協調性、社会性の醸成を促す。工作などもグループアクティビティも活用し、協調性や忍耐などを身に着けられるよう工夫する。子ども支援センターについては、遠方でセンターに通えない子どもたちがいる場合には、出前講座も検討する。

なお、実践活動へのフィードバックやモニタリングは、研修を担当した講師及び学校長とセンター長が行う。活動の実施回数について、下記に記す。

[公立学校]週 4 回×6 ヶ月 (対象約 200 人×4 校)

[子ども支援センター]週 5 回×8 ヶ月 (対象約 100 人)

本課外教育活動に必要な資機材(演劇等衣装、音響機材、楽器、画材等)を対象校 4 校、子ども支援センターに提供し、本事業後も継続して課外教育活動や地域の子どものための行事開催が可能となるよう、学校、センターの体制整備を図る。また、これら資機材については、各学校教員、センター職員が維持管理の責任を担う。

3. 保護者向けワークショップの実施

子ども支援センターや地域の保護者に対し、子どもが抱える問題やその対応法に関して理解を深めるワークショップを 7 回(20 名×3 回+復習回 1 回)開催する。本ワークショップは、子ども支援センター職員のうち、センター長、心理担当スタッフ、保護者・家庭担当スタッフが中心となり実施し、家庭や地域で子どもや未成年が抱える課題、それへの対処法などについて取り上げる。さらに、保護者によるワークショップ参加を通じ、彼らが地域の子どもの支援施設とつながることで、必要時に常時、センターへ相談・サポートを受けられる仕組み・体制作りを促す。

<第 2～3 年次>

第 1 年次の成果を受け、第 2 年・3 年次では、対象となる教員や子どもの拡大、日本人専門家の投入によるハンドブックの策定及びその活用を通じ、対応ノウハウが広く蓄積されることを目指す。

具体的には、

- ・ 前年度未参加の教員を対象として教員研修を行い、対応能力を持つ教員数を増やす。その後、ジェリコ市周辺の村の学校教員も研修に参加させ、対象地域を拡大する。
- ・ 日本人専門家を現地に派遣し、教育局やジェリコ市と協働の上、問題行動や子どもが抱える課題の対応ハンドブックを策定する。
- ・ ハンドブックの活用に関するワークショップを開催する。
- ・ モデルケースや活動報告を各学校、教育局およびジェリコ市と共有し、事例実績を積み重ねる。

	<p>【事業概要】</p> <p>The unstable social conditions of Palestine, caused by the separation barriers as well as Israel's settlement policies, negatively affects healthy growth of children. The effects are obvious in their violent behavior, restlessness, and lack of concentration, and urgent support is required. In this multi-year project we aim to support to stabilize children's psychological aspects and mitigate their violent behavior in Jericho City, Palestine. The project is implemented in close cooperation with the Education Department in Jericho and Jericho Municipality.</p> <p>In the first year, we conduct a training on how to support and care children by utilizing the content of extracurricular activities for public school teachers and Kids Center. The teachers and staffs practice extracurricular activities utilizing the lesson learned of the training. In the second year, we will introduce a Japanese expert to the project site and ask for his/her technical advice in setting a manual of how to support children so the school teachers and staffs can accumulate know-how for responding to children behavior. At the same time, we hold a workshop to utilize the manual so that the manual is actually operated at the school site. In addition, in the third year, we aim to widely utilize the results of this project in Palestine by distributing this manual to schools and related facilities with child support other than Jericho City. We will also implement workshops on the contents.</p> <p>直接裨益者数：子ども 900 人、教員・職員 50 人、保護者 60 人 間接裨益者数：現地教育局職 5 名、校長 4 名、地域住民約 300 名</p>
(4) 持続発展性	<p>本複数年事業では、以下を通じ、地域の学校や子ども支援に関わる機関が事業の持続発展性を担保していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通じ、学校の教員及びジェリコ市が管轄する子ども支援センター職員が子どもへの対応能力を向上させると共に、対象校とそれ以外の学校や子ども支援に関わる施設でハンドブックが配布・活用されることで、パレスチナの子ども育成に関わる機関へ対応ノウハウが蓄積される。 ・ 特に、ジェリコ市の子ども支援センターが、地域における子ども支援活動の拠点として機能する。本事業において雇用予定の子ども支援センタースタッフ 5 名については、うち数名の雇用を継続し充実した活動が継続されるよう、ジェリコ市及び教育省と協議していく。 ・ 課外活動にかかる資機材については、事業終了後も学校及び子ども支援センターにて適切に活用・維持管理されるよう、必要な予算措置等に関し、教育省およびジェリコ市と協議を行っていく。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>1. <u>対応能力向上研修</u></p> <p>■ 直接裨益者 対象校 4 校の教員 40 人、子ども支援センター職員・ボランティア</p>

	<p>10 人</p> <p>【成果】</p> <p>1-1. 対応能力向上研修に参加した教員及び子ども支援センター職員が、子どもが抱える課題への対応能力を高める。</p> <p>【指標】</p> <p>1-1-1. 研修に参加した教員及びセンター職員の 8 割が、研修内容が日々の子どもへの問題対応時に有効と答える。 [確認方法：教員・職員アンケート]</p> <p>1-1-2. 学校長や教育局、およびセンター長が、研修に参加した教員・職員の対応能力の向上および前向きな変化を確認する。 [確認方法：授業内容など学校長や教育局、センター長への聞き取り]</p> <p>2. 研修の学びを活かした課外教育活動の実践</p> <p>■直接裨益者</p> <p>対象校 4 校の教員 40 人、子ども支援センター職員・ボランティア 10 人</p> <p>対象校 4 校に通う約 800 人（6～14 歳）、子ども支援センターに通う約 100 人（6～15 歳）</p> <p>【成果】</p> <p>2-1. 課外教育活動に参加した子どもが自己表現の場や他者と共同で作業を行う機会を持つことで、精神的な安定と社会的能力（自己表現力、チームワーク、協調性等）を得る。</p> <p>【指標】</p> <p>2-1-1. 活動に参加した子どものうち 7 割が、授業や活動を通し、不安が軽減されたり、協調性や社会性が向上したと回答する。 [確認方法：質問表]</p> <p>2-1-2. 対象校の教員およびセンター職員が、担任する子どもの落ち着きや他者と関わる態度に良い変化を確認する。 [確認方法：平時の授業中の態度の変化等、教員および職員への聞き取り]</p> <p>3. 保護者向けワークショップの実施</p> <p>■直接裨益者</p> <p>子ども支援センター利用者の保護者、地域の保護者 60 名</p> <p>【成果】</p> <p>3-1. 対象地の保護者において、子どもが抱える問題やそれへの対応について理解が高まる。</p> <p>【指標】</p> <p>3-1. ワークショップに参加した保護者の 8 割が、ワークショップの内容が自身の子どもの対応に有効と答える。 [確認方法：保護者アンケート]</p> <p><第 2～3 年次></p> <p>【成果】</p> <p>・第 1 年次の対象以外の学校教員及び子どもの支援に関わる施設の職員において、教員・保護者向けハンドブックが十分に活用される</p>
--	---

	<p>ことで、パレスチナにおける子ども支援が拡充する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 1 年次の対象以外の教員・職員が研修に参加した人数・ ハンドブックの策定及び配布・ ハンドブックの内容に基づくワークショップの開催回数・ 活動に参加した子どものうち 7 割が、授業や活動を通し、不安が軽減されたり、協調性や社会性が向上したと回答する
--	--